

令和3年度（2021年度）
練馬区当初予算案 記者発表資料（抜粋）

3,312千円（大学等修学支援）
1,055千円（発達障害児者家族支援）
190,599千円（福祉タクシー・自動車燃料費）
366千円（条例の検討開始）
3,667千円（住まい確保支援の充実）
14,814千円（障害児保育の充実）

新規
充実

障害者のライフステージに応じた サービスの提供

障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

住まい確保支援の充実

障害児保育の充実【再掲】

1 障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

- 障害者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、障害特性に応じたきめ細やかな支援が必要です。
- 重度障害者の大学等への修学を支援するため、重度訪問介護の対象外となっている通学時や大学等でのサービスを開始します。
- 発達障害の診断を受けた子どもの保護者など、悩みや不安を抱えている方がいます。発達障害児者の家族を支える取組を進めます。
- 外出が困難な精神障害者の地域生活を支えるため、移動の支援を充実します。
- 共生社会を実現するには、聴覚障害や視覚障害など、個々の障害特性に応じた多様なコミュニケーション手段を充実することが必要です。施策を推進するための条例の検討に着手します。



2 住まい確保支援の充実

- 障害者や高齢者など住まい探しでお困りの方を対象に、民間賃貸住宅の空き室情報を提供する、住まい確保支援事業を実施しています。
- 精神障害者など、情報提供のみでは住まいの確保をできない方がいます。物件の見学や契約手続きに同行する支援を実施します。

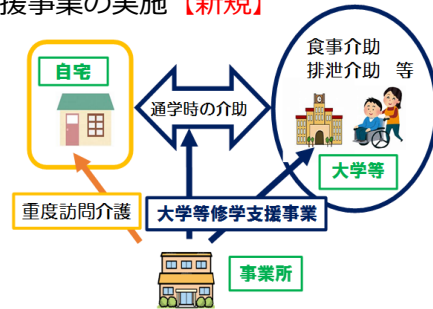
3 障害児保育の充実【再掲】

- 私立認可保育所などでの障害児の受入れ数拡大および区全体の障害児保育の質を高めるため、私立認可保育所への障害児保育巡回指導や職員の加配に必要な国の障害児保育給付に上乘せします。

1 障害特性に応じたきめ細やかな支援の充実

(1) 重度障害者の大学等修学支援事業の実施【新規】

自宅で重度訪問介護を利用する障害者を対象に、3年1月から通学時や大学・専門学校等で、食事介助などの身体介護を提供します。



(2) 発達障害児者の家族支援事業の実施【新規】

3年4月から、発達障害児者の親の会と連携し、発達障害の子どもを育てた経験のある家族が、同じ親の立場から相談・助言をする支援を開始します。あわせて、子育ての悩みなどの情報交換を行う交流会、広く区民を対象とした発達障害の講演会を実施します。

(3) 福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の対象拡大

3年4月から、福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の支給対象を、外出が困難な精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡大します。

(4) (仮称) 障害者の意思疎通に関する条例の検討開始

障害のある方やその家族、サービス事業者、学識経験者などで構成する地域自立支援協議会で、3年3月から条例案の内容や関連事業について検討します。

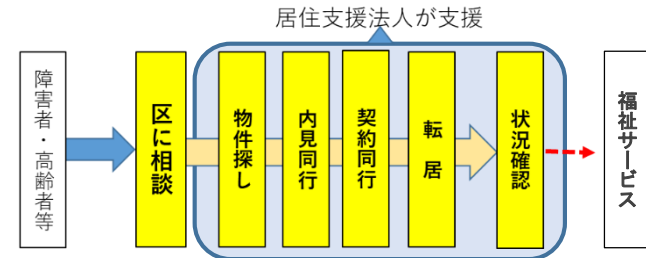


▲手話講習会の様子

2 住まい確保支援の充実

精神障害のある方や高齢で立ち退きを迫られている方などを対象に、3年4月から、物件の見学や契約に同行して住まい探しを支援する、一人ひとりに応じた「伴走型支援」を居住支援法人に委託して実施します。

入居後も状況を確認し、福祉サービスにつなぎます。



※居住支援法人…高齢者、障害者など住宅確保に配慮の必要な方に、賃貸住宅への入居相談などの支援を行う東京都が指定する法人

3 障害児保育の充実【再掲】 ※詳細は9ページに記載

- (1) 私立認可保育所への障害児保育巡回指導の実施【新規】
- (2) 地域型保育施設における区独自の障害児受入加算【新規】
- (3) 私立認可保育所への就学相談事業の実施【新規】
- (4) 医療的ケア児への訪問看護委託事業の実施

問合せ

障害者サービス調整担当課長 (事業1(1)・(3))	☎ 5 9 8 4 - 1 5 7 4
障害者施策推進課長 (事業1(2)・(4))	☎ 5 9 8 4 - 1 0 2 4
住宅課長 (事業2)	☎ 5 9 8 4 - 1 6 0 5
保育課長 (事業3)	☎ 5 9 8 4 - 5 8 3 7